

遠賀町高齢者世帯 エアコン購入費補助

申請期間

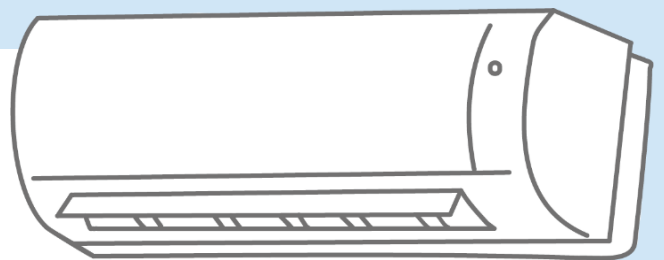
令和8年4月1日～

令和9年3月10日

遠賀町高齢者世帯エアコン設置補助事業

最大90,000円 もしくは 50,000円

申請前に購入したエアコン
は対象になりません
必ず事前にご相談ください



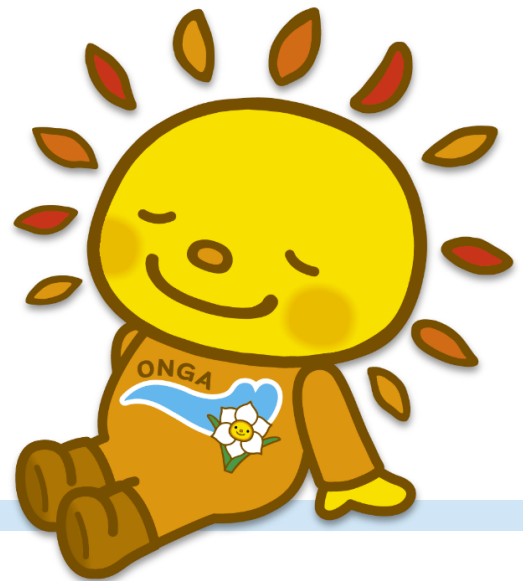
Q 補助金額は？

・自宅にエアコンが1台もない世帯

90,000円

・平成17年3月31日以前に製造
されたエアコンが1台のみの世帯

50,000円



Q 対象世帯は？

- ・遠賀町に住民登録がある世帯(令和8年4月1日現在)
 - ・65歳以上(令和9年3月31日時点)のみで構成される非課税世帯
 - ・自宅にエアコンがない(自宅に故障し修理により使用可能となるエアコンがない場合を含む)
又は平成17年3月31日以前に製造されたエアコンを1台のみ所有する世帯
 - ・町税等の滞納がない世帯
- ※その他の要件等詳しくは遠賀町ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】 遠賀町役場 高齢障がい支援課 高齢者係
TEL 093-293-1294